

## 第二みちのく有料道路専用回数券及び共通回数券の払い戻しを郵送で行う手続き方法について

【専用封筒】

### ◆◆公社で用意した専用封筒で回数券を送付する場合◆◆

- ① 専用封筒は**第二みちのく有料道路料金所ブース、料金所事務所、及び公社(本社)窓口**に備え付けてあります。
- ② 払戻依頼書と回数券を専用封筒に同封し、**しっかり密封**して下さい。
- ③ 『**一般書留**』扱いのため、**郵便局の窓口から発送手続き**を行ってください。  
**※ポストへの投函はしないで下さい。**
- ④ 払戻しは全て**口座振込み**にて行います。**約1ヵ月程度で口座に送金**されます。

料金所で申請書等をもらう ⇒ **申請書・回数券**を入れる ⇒ 本社・料金所・管理事務所窓口  
⇒ 又は郵便局窓口で送付手続き

第二みちのく有料道路料金所

